

<物 件>

子ども・子育て支援新制度電子システム用端末 仕様書

1	物件名称	子ども・子育て支援新制度電子システム用端末
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙「購入物件内訳書」のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定しない
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	別紙「購入物件内訳書」のとおり
5	納入期限	令和元年8月1日
6	納入場所	横浜市内の市の指定する場所
7	特記事項	別紙「購入物件内訳書」のとおり
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払いとする
10	その他事項	・供給者は納品前に納品物品の仕様書とメーカーまたは販売代理店が提供する保守の内容や条件を記載した書面を横須賀市子ども育成部保育課に提出すること。またその際に書面の内容の説明を行い、保育課の承認を得てから納品をすること。 ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市子ども育成部保育課 小林 046-822-9728(直通)

指示事項	
グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。

## 購入物件内訳書

(税抜き)

No.	物件名	品質・形状・寸法 又は型式	グリーン物 品指定の有 無	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)
1	デスクトップ型端末	別紙詳細仕様書のとおり	無	台	12		
2	オフィス製品	Office Professional Plus 2019 オープンガハメント	無	個	12		
3	ハードウェア保守パ ック	別紙詳細仕様書のとおり	無	セット	12		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※単価、金額欄は、契約者が記入する。

## パソコン詳細仕様書(子ども・子育て支援新制度電子システム用端末)

台数

12

No.	項目	詳細仕様
1.1	前提条件	液晶一体型もしくはディスプレイマウント型(新品)であること。
1.2		同機種同バージョンのもの(マウス・キーボードを含む)で統一すること。
1.3		日本国内で一般的に流通している製品とする。
1.4		下記OSの日本語版をサポートしていること。 ・Microsoft Windows 10 Pro(64bit)
1.5	OS	Microsoft Windows 10 Pro(64bit版)
1.6	CPU	Intel Core™i3-8100T と同等、またはそれ以上の性能、機能を有すると判断されるもの。
1.7	メモリ	8GB以上有すること。
1.8	HDD	合計500GB以上
1.9	オプティカルドライブ	CD・DVDの読み込み、書き込みができるドライブを内蔵していること
1.10	キーボード	PS/2もしくはUSB日本語キーボード(109Aキー)
1.11	マウス	スクロール機能を有するUSB対応マウス(光学式)を添付すること。スクロールボタンは回転式であること。レバー式は不可とする。
1.12	サウンド機能	マイク端子、ヘッドホン端子、ラインイン端子、ラインアウト端子
1.13	USBインターフェイス	本体に2つ以上の空いているUSB2.0規格またはUSB3.0規格のインターフェイスを有すること。
1.14	ディスプレイ	ディスプレイは、19.5インチ以上のIPS液晶であること。また、最大解析度は横1,440ドット以上、縦900ドット以上であること。
1.15	グラフィックカード	本体内蔵 VRAM256MB以上
1.16	リカバリディスク等	納品時の状態に戻せるように、リカバリディスクとドライバディスクを必要数(最低1枚)添付すること。 * ディスクがオプションとして提供されていない場合は、CD-RまたはDVD-Rで作成したものを納品すること。
2.1	その他ソフトウェア	下記のソフトウェアを用意すること。ソフトウェアはWindows 10 Pro 64bit版に対応していること。
2.2		Microsoft社 Office Professional Plus 2019 オープンガバメント
3.1	パソコンの保守パック等について	本調達にて導入するパソコンに関する保守対応の内容を以下に示す。落札者は、落札後、速やかに保守事業者と調整し、パソコンの修理受付窓口の連絡先、有償修理の際の担当部署等を文書にて提示すること。
3.2		パソコンには、保守パックを付属させること。 ※保守内容をパックで提供できない場合は、以下の条件を満たす保守内容とすること。
3.3		本調達にて導入するパソコンを購入日から5年間、パソコンメーカーによるオンサイト保守対応を、追加費用なしで行うこと(消耗品は除く)。保守対応時間は平日(月～金)8:30～19:00(12月29日から1月3日は除く)とすること。
3.4		障害発生時、迅速かつ適切に対応できるよう電話、および電子メールによる問合せ窓口を有していること。また、機器納入後、速やかに、その体制を文書にして提出すること。
3.5		電話によって障害から復旧ができないと判断された場合には、オンサイトでの障害対応を連絡した翌日(休日の場合は翌営業日)までに開始できること。作業後はその内容を文書で報告すること。
3.6		パソコン内蔵のハードディスクが故障した場合、故障したハードディスクは別途市側で廃棄するため回収しないこと。